

令和8年(2026年)3月 日

越谷市長 福田 晃 様

越谷市社会福祉審議会
委員長 小澤 昭彦

第4次越谷市地域福祉計画の策定について（答申）

令和6年5月31日付け越福推第42号で諮問のあったことについて、別添
のとおり答申します。

(案)

答申

越谷市では、令和3年度から5年間を計画期間とする「第3次越谷市地域福祉計画」において、将来像に掲げた「地域の新たな支え合い～いきいきと暮らせる福祉のまち 越谷～」の実現に向け、取り組みを進めてきました。

当審議会においては、現行計画で位置づけられた主要施策にかかる各事業の進捗等を確認いたしました。越谷市では自治会活動や市民による主体的な福祉活動、行政と連携した各種取り組みにより、地域福祉力の向上が図られていることに加え、複合化・複雑化した生活課題に対応するための包括的な支援体制の構築が、着実に進んでいると認識しています。

我が国では、少子高齢化や核家族化、ライフスタイルの多様化などが進む中で、家族や地域のつながりが以前にも増して希薄化しています。また、虐待、貧困、8050問題、老々介護、ヤングケアラー、ダブルケアといった複雑化・複合化した生活課題も顕在化しており、越谷市においても、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えた、地域共生社会の実現を目指した取り組みが、より一層重要であると考えます。

当審議会では、計画の策定にあたり、地域共生社会の実現に向けた方向性、ならびに市民・事業者・行政等の役割分担や連携のあり方を示すことを基本的な考え方とし、審議を重ねてまいりました。その結果、第3次計画を継承しつつ、本市の福祉憲章の表現を一部取り入れ、基本理念を「すべての市民が生涯にわたり、すこやかに、いきいきと、人間らしく、安心して暮らすことができる福祉のまちをともに実現する」と決めました。そして、その実現に向けた3つの基本目標と7つの基本方針を掲げ、別冊のとおり「第4次越谷市地域福祉計画（案）」を取りまとめましたので、ここに答申いたします。

令和8年度を始期とするこの計画の実施にあたっては、本答申の趣旨や審議会において出された意見、提案等が尊重されるとともに、越谷市の地域福祉がより一層推進されることを望みます。